

令和6年第2回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和6年6月7日(金曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 3 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(長南町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(長南町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 5 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて(長南町重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 6 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて(長南町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 7 議案第 1号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第 4号 令和6年度長南町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第 5号 令和6年度長南町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第 6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第13 議案第 7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 議案第 8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第 9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 議案第10号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第17 議案第11号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第18 議案第12号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第19 議案第13号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第20 議案第14号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第21 議案第15号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第22 選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第23 発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

日程第24 発議第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	太田久之	2番	鈴木ゆきこ
3番	宮崎裕一	4番	河野康二郎
5番	岩瀬康陽	6番	御園生明
7番	松野唱平	8番	森川剛典
10番	加藤喜男		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	副町長	佐久間静夫
教育長	糸井仁志	総務課長	河野勉
企画財政課長	江澤卓哉	税務住民課長	松崎文昭
福祉課長	長谷英樹	健康保険課長	山口重之
生活環境課長	三上達也	産業振興課長	石川和良
建設課長	高德一博	ガス課長	金坂美智子
教育課長	三十尾成弘	教育課主幹	三ツ本勝

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	今井隆幸	書記	山本裕喜
------	------	----	------

○議長（松野唱平） 皆さん、こんにちは。

本日が、最終日となりますので、よろしく願いいたします。

会議に入る前に、皆さんにお知らせいたします。

去る5月27日に開催されました千葉県町村議会議長会定例会において、町村議会議員の自治功労者表彰が行われ、本町の加藤喜男議員が受賞されました。

ただいまから、この栄えある表彰の伝達式を執り行います。

ここからは事務局長に進行させます。

○議会事務局長（今井隆幸） それでは、議長の命により進行させていただきます。

この表彰は、町村議会議員として11年以上在職され、地方自治に特に功労のあった方々に贈呈されるものです。

恐れ入りますが、加藤喜男議員、前のほうをお願いいたします。

○議長（松野唱平） 表彰状。長生郡長南町、加藤喜男様。あなたは、多年、町村議会議員として地方自治振興発展に寄与、貢献されました。その功績は誠に顕著であります。よって、これを表彰します。令和6年5月27日。千葉県町村議会議長会会長、松野唱平。

○議会事務局長（今井隆幸） それでは、ここで、授与された加藤喜男議員からご挨拶をお願いしたいと思います。

〔加藤喜男議員 挨拶〕

○議会事務局長（今井隆幸） 受賞されました加藤喜男議員に心よりお祝いを申し上げます。

なお、故板倉正勝議員におかれましても、同じ表彰を受賞され、ご家族へ表彰状をお渡しいたしましたことを申し添えます。

以上で、伝達式を終了します。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和6年第2回長南町議会定例会、第4日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、岩瀬康陽議員ほか4名から、発議2件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはないですね。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第4、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、森川議員。

○8番（森川剛典） この3号ですが、改正の内容の数字とかははっきり分かるんですが、趣旨がよく分からないところをちょっと説明をお願いいたします。ケアマネジャーが扱える人数が変わっております。35人が44人、あるいは事務職員がいるところは49人。残業規制とかよく言われる中で、扱える人数が増えるということは、それだけ仕事の内容が増えると思うんですが、これはケアマネジャーの経済的な給与を上げるためなのか、あるいは、PCとスマホじゃないですけども、いろんなそういうIT化が進み、省力化できるから扱える人数が増えるのか、この辺がちょっとよく分からないので、人数が増えたことについて説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹） 3年に一度行われる介護報酬に係る改定では、良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり、そして制度の安定性、持続可能性の確保などに対する見直しも併せて行われており、今回改正させていただく運営基準のほかに、報酬の逡減性の運用の見直しも同時に行われております。この報酬逡減性につきましては、現在の運営基準では35件とされておりますが、月によっては35件を超えるケースもあるということを考慮し、40件以上の場合に逡減がかかるとされており、40件を超えた場合に介護報酬が減算されることとなっております。

よって、今回の見直しにつきましては、この運営基準と報酬逡減性との間にあるこの開きを是正するため、運営基準の取扱い件数を35件から44件に改め、また、報酬逡減性の運用につきましても40件から45件に変更することで、統一的な取扱いを行うものとなっております。

また、ケアプランデータ連携システムを活用し、かつ事務職員を配置している場合は、49件に改めることとしております。このケアプランデータ連携システムにつきましては、国が運用しており、ケアマネの業務負担軽減につながるシステムになります。

また、事務職員の配置により利用者から常に連絡の取れる体制を構築することや、事務作業の負担軽減、業務を効率化するという観点から、今回改正させていただくものとなりますので、ご理解いただきたいと存じ

ます。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 1つは、そういう減算とか運営基準のということで、よく分かりました。残業規制とか、仕事をやっているものがそのようになるということですが、そういうところもよく見てあげていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

◎承認第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第5、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

◎承認第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第6、承認第5号 専決処分承認を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決いたします。

本案について、承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については承認されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第7、議案第1号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第8、議案第2号 長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 今回のこの少子化で子供を大切に作る時代に、保育所の要員が増える条件はよいと思いますので分かりますが、この参考資料とかに書いてある当面の間というところの部分が、ちょっと理解が分からないんですが、当分の間というのは、町ではどのくらいの間と考えているか、それについての説明をお願いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹） 今回の改正につきましては、国で定める家庭的保育事業等の施設及び運営に関する基準の一部改正に準じた改正内容となっておりますので、どの市町村も同様な改正を行っているものと考えております。この当分の間ということにつきましては、国のこの基準の改正の趣旨に鑑み、事業所側の保育士及び保育事業従事者の確保がすぐにはできないという現状も考慮し、本来的な基準として位置づけるため、基準の

この改正布令に準じ、基準を特に定めず当分の間としておりますので、今のところ、この期限につきましては特段定めてはございません。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） ここに書いてあるのは、今までの基準は適用できるんだと。それ以降施行した後は、5人人数が減った分もできる、それが当分の間と書いてあるんですが、ではこの基準を果たして、だから、うちのこの町が満たしているのか、それについてちょっとお答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹） 恐らく町の保育所のことだと思いますけれども、こちら、この保育所につきましては、今年度から既にこの新基準の配置基準を満たすように、職員のほうを配置させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 新基準を満たしていることはすばらしいと思います。ただ一言付け加えさせていただければ、教育民生常任委員でも長南町の保育所を視察した際に、保育士の方が大変だから、上限だとやはり大変ですよね。ちょっとした例で言うと、一番上の3号は20人が15人だけれども、15人の上限だと厳しい面もありますから、そういう面ではぜひそういう教育民生常任委員会の意見、こういうものを聞いて、保育士の皆さんがお疲れにならないように、子供を安全に保育できるようにお願いして終わります。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問はございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第9、議案第3号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第10、議案第4号 令和6年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、森川議員。

○8番（森川剛典） この予算書の9ページの9教育費、保健体育総務費、ここに優勝旗購入費18万4,000円とありますが、関連しながらお聞きいたします。

少年野球、ミニバスケット、70周年事業をも捉えて優勝旗を出すというのは、これ、式典にお金を単にかけてやる非常に良いアイデアだと思うんですが、こういう大会になると住民の直接参加として盛り上がり、大い

に70周年事業も盛り上がると思うんですが、非常に宣伝になると思います。そこで、もう少し範囲を広げていただけないかと。高齢者は町制70周年に大いに関わっております。生まれたときから70年過ぎているわけですね。高齢者もいろいろ活動しております。特にこういう体育関係では、グラウンドゴルフとか老人クラブ、こういうものをたくさん活動していますが、こういうところに70周年事業の優勝旗とカップとか、そういう計画があるのか、それについてお聞きをいたします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

三十尾教育課長。

○教育課長（三十尾成弘） 今回の70周年記念、これはもちろんのことですが、今後につきましても、後援、もしくは共催などの依頼を受け、継続して行っていただけるものでしたら、検討し対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 8番、森川議員。

○8番（森川剛典） 小耳に挟んだところによると、町のグラウンドゴルフのメンバーの役員会だったかな、その中では、もう70周年事業で記念大会をやると決定しているそうですから、ぜひそういうところと意思疎通を図って、70周年記念事業が盛り上がるように、そういう要請があったら、またご検討ください。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第11、議案第5号 令和6年度長南町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第12、議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第13、議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。

本案について、原案のとおり適任と認めることに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、適任と認めることに決定しました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第14、議案第8号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第15、議案第9号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第16、議案第10号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第17、議案第11号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第18、議案第12号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第19、議案第13号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第20、議案第14号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第21、議案第15号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。

本案について、原案のとおり同意することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、同意することに決定しました。

◎選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（松野唱平） 日程第22、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

この選挙は、令和6年4月15日付で、選挙管理委員会委員長から議会議長宛てに、地方自治法第182条第8

項の規定による通知がありました。現在の委員及び補充員の任期は令和6年6月26日までとなっていることから、地方自治法第182条第1項の規定により選挙を行います。

初めに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

候補者名簿を配付します。

しばらくお待ちください。

選挙管理委員については、生城山嘉男氏、唐鎌孝雄氏、松崎繁氏、相澤佐氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました選挙管理委員を当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、生城山嘉男氏、唐鎌孝雄氏、松崎繁氏、相澤佐氏が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙管理委員補充員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員については、小川輝夫氏、鶴岡照夫氏、林秀雄氏、岩崎彰氏、以上の方を指名いたしま

す。

お諮りします。

ただいま指名しました選挙管理委員補充員を、当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

よって、小川輝夫氏、鶴岡照夫氏、林秀雄氏、岩崎彰氏が選挙管理委員補充員に当選されました。

◎発議第1号、発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第23、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてから、日程第24、発議第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岩瀬教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 岩瀬康陽登壇〕

○教育民生常任委員長（岩瀬康陽） それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明を申し上げます。

まず、発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてですが、この義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかににかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

しかし、政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図の下に、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及しております。

昨今の地方財政においても厳しさが増している中で、同制度の見直しは義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。したがって、同制度が廃止された場合は、義務教育の水準に格差が生じることは必至であります。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、政府に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてですが、教育は、憲法、子どもの権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っております。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等の課題が山積しております。

また、各地では地震や豪雨、台風などの大規模災害が多発しており、災害からの復興はまだまだ厳しい状況の中にあります。

このような中で充実した教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要がありますので、意見書案にある7項目を中心に、2025年度に向けて予算の充実を要望するものであります。

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保されるよう、政府に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分にご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。発議第1号及び発議第2号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

〔表決ボタンにより表決〕

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

これから、発議第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は、賛成全員です。

よって、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって、会議を閉じます。

令和6年第2回長南町議会定例会を閉会いたします。

(午後 2時20分)